

日本財団鳥取人材育成プログラム募集要項

1. 目的：

行政職員、NPO、福祉、医療、教育関係機関の若手リーダー層を対象に、国内外の先進事例に触れて頂くことで、将来にわたって鳥取県との協働プロジェクトの取組が継続・発展していくための機会をつくる。

2. 対象者：

県内の行政職員、NPO、福祉、医療、教育関係機関に所属する職員、県内の大学生、高校生等。原則として40歳未満とする。約1,000人/5年（約200人/年）

3. 期間：

2016年4月1日～2021年3月31日

4. 内容：

- －6. に記載する申込み締切日までに申請書を提出していただき、県・財団にて選考を行った上で、研修・視察先に派遣します。
- －申請書には、①視察・研修の目的、②視察内容（場所、視察対象、確認したい内容）、③参加者名・人数、④予算概算、⑤スケジュール、⑥所属機関等の方からの推薦状を記載・添付いただきます。
- －主な視察先の候補については「別紙：視察先リスト」の通り。この中から選んで頂いても、参加者の方で企画頂いてもどちらでも可とします。国内（15ヶ所）、海外（1ヶ所）を想定。
- －視察・研修期間は、国内の場合（2～3日、1週間程度）、海外の場合（1週間～10日程度）を想定。 ※日帰りも可
- －対象人数：各5～10名程度、計75～150名程度

※詳しくは別添書式をご参照ください。

5. 応募参加資格

原則として以下のすべての要件を満たす者とします。

- (1) 鳥取県・日本財団共同プロジェクトの6事業のいずれかに該当するテーマに係る仕事・研究が行われている、あるいは今後行う予定である方
- (2) 原則として15歳以上40歳未満の方を対象とします。
※未成年者については、保護者の同意書を頂くものとする。
※高校生については成人の同伴者を必須とする。
※日本財団鳥取事務所で判断の上、40歳以上の方を対象とする場合もあります。
- (3) 所属する団体や組織、教育機関等の推薦を受けられた方
- (4) 県内に在住、在勤、通学されている方

6. 申込み方法

別添書式の内容を基に、下記「お問合せ先」までメール、郵送、FAXいずれかの方法によりお申込み下さい。

随時 ※ただし、申請書の提出には、事前の申請相談が必要となります。

7. 選考方法（公募型）：

県・財団にて協議の上選考します。

なお、自主企画型研修についても、広く公募する場合があります。

8. 参加費：

旅費交通費、宿泊費等、視察研修に係る基本的な経費は日本財団が負担します。

その他の経費については事務局にて確認の上、視察研修後に精算。こちらも個人的経費を除き財団にて負担します。

※詳しくは別添の「予算申請書」をご参照ください。

9. その他：

- (1) 人材育成プログラム参加者においては、研修終了後に報告書の提出及び、研修報告会（各年度末予定）にて研修の成果、その後の活動状況等につき発表を頂きます。
- (2) 人材育成プログラム参加者の研修後の取組状況について、各所属団体等に照会させて頂く場合があります。

お問合せ先

日本財団鳥取事務所（鳥取県庁本庁舎 3F）

電話：0857-26-7897・7898

（共生社会プロジェクト推進室 TEL. 0857-26-7617(内 8257)）

FAX：0857-26-8120

メールアドレス：totnf@ps.nippon-foundation.or.jp

住所：〒680-8570 鳥取市東町1丁目220